

No.	011	—	2001	事務事業名	医療費適正化事務	細事務事業名	医療費適正化事務	公的関与	1				
PLAN	課名	市民課	係名	国民健康保険係	電話番号	089-964-4471	メールアドレス	shimin@city.toon.ehime.jp					
	事業区分	ソフト事業		事業運営方法	直営	実施計画	非該当	事業期間	年度 ~ 期間設定なし				
	総合計画	政策目標	第1章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	6 社会保障の充実		主要施策	(2) 医療保険制度の適正な運用				
	事業の対象	国保被保険者				根拠法令	国民健康保険法等						
	事業の目的	最終的	適切な受診等により適正な医療費の支出を図ります。			今年度	被保険者への周知や通知等を行い、医療費の適正化に努めます。						
	活動内容	①	ジェネリック医薬品利用促進及び柔道整復の適正受診の啓発用パンフレットを全世帯に送付します。			④	重複服薬・頻回受診者及び介護保険との重複点検等を行い、該当者には保健師による訪問指導等を行います。						
		②	医療費通知を年間6回(2ヶ月分を1回として)送付します。			⑤							
		③	ジェネリック医薬品利用差額通知を年間3回該当者へ送付します。										
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	最終目標			
		医療費通知		医療費通知を送付した延べ件数		件	目標 24,000	24,000	24,000	24,000			
ジェネリック医薬品の普及促進		ジェネリック医薬品の使用割合		%	目標 80	80	80	80					
重複服薬・頻回等受診者への訪問指導		訪問により聞き取りを実施し、指導等が行われた件数		件	目標 7	10	10	10					
ODO	予算費目	会計	国民健康保険特別会計		費目名	総務費、保健事業 費							
	直接事業費		平成 30 年度決算	令和 元 年度決算	令和 2 年度予算	備考							
		国・県支出金	2,511 千円		2,477 千円	2,919 千円							
		地方債	0 千円		0 千円	0 千円							
		その他特定財源	0 千円		0 千円	0 千円							
		一般財源	0 千円		0 千円	0 千円							
	計(A)	2,511 千円		2,477 千円	2,919 千円								
	人件費(B)	正職員工数・経費	0.054 人	331 千円	0.054 人	337 千円	0.054 人	337 千円					
臨時職員工数・経費		0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円						
全体事業費(A+B)	2,842 千円		2,814 千円	3,256 千円									
一次評価者	国民健康保険係	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	4	今後の方向性	現状維持
項目	評価項目の説明 (一次評価者のコメント)												
必要性	医療費を適正な支出に抑えることで、国保財政の安定化を図り、持続可能な保険制度とすることは保険者としての責務です。												
有効性	医療費通知やジェネリック利用差額通知等を行うことで、被保険者が自己の受診・調剤状況を確認することができ、重複服薬・頻回受診等の抑制に効果が期待されます。												
達成度	ジェネリック医薬品の啓発及び差額通知の実施により、普及率が向上するなど医療費の抑制に一定の効果が見られます。												
効率性	医療費通知については、国保連合会の共同処理を利用しており、コストの低減化が図られています。また、訪問指導においてもレセ点検員と保健師が連携し、少ない人員で効率性を高めています。												
当面の課題	ジェネリック医薬品の活用については、自己負担額の軽減や医療費の適正化に即効性が高く、効果が期待されるため今後も一層の普及啓発に努め、普及率の向上を図る必要があります。また、訪問指導についても、方法や内容を見直しながら被保険者の理解を得ていく必要があります。												
改 革 画	ジェネリック医薬品の使用割合をさらに向上させるため、医療機関等と連携を図るとともに薬局での提示カードや表示シールなどを被保険者証交付時に同封するなど、工夫を凝らした取り組みを行っていきます。重複・頻回受診者については、レセ点検員が把握した情報を保健師が随時共有し、受診勧奨も兼ねて積極的な訪問に努めます。												
二次評価者	市民課長	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	4	今後の方向性	現状維持
二次評価での指摘事項	一人当たりの医療費は年々増加傾向にあることから、医療費の適正化を図る上で、ジェネリック医薬品の活用は、自己負担額の軽減や医療費の適正化に効果が期待されるため、保険証交付時や広報等を活用し普及啓発に努めてください。												

No.	011	—	2013	事務事業名	レセプト点検事務	細事務事業名	レセプト点検事務	公的関与	1				
PLAN	課名	市民課	係名	国民健康保険係	電話番号	089-964-4471	メールアドレス	shimin@city.toon.ehime.jp					
	事業区分	ソフト事業		事業運営方法	直営	実施計画	非該当	事業期間	年度 ~ 期間設定なし				
	総合計画	政策目標	第1章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	6 社会保障の充実		主要施策	(2) 医療保険制度の適正な運用				
	事業の対象	国民健康保険レセプト（診療報酬明細書）				根拠法令	国民健康保険法等						
	事業の目的	最終的	疾病に対する適切な治療・投薬について、適正な医療費を給付します。			今年度	レセプト内容の点検の充実を図ります。						
	活動内容	①	国保連合会を通じて請求のあった医療給付費について、疾病等に対する治療・投薬が適切かどうかの点検・審査を行います。			④							
		②	第三者行為によって生じた保険給付の疑いのあるレセプトを抽出します。			⑤							
		③											
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	最終目標			
		再審査（返戻）件数		県へ報告している年間レセプト枚数に対する再審査請求件数を設定		件	目標 1,200	1,150	1,100	1,000			
					実績 1,322	1,182							
					目標								
					実績								
ODO	予算費目	会計	国民健康保険特別会計		費目名	総務 費							
	直接事業費		平成 30 年度決算	令和 元 年度決算	令和 2 年度予算	備考							
		国・県支出金	1,074 千円	1,108 千円	1,631 千円								
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円								
		その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円								
		一般財源	0 千円	0 千円	0 千円								
	計（A）	1,074 千円	1,108 千円	1,631 千円									
人件費（B）	正職員工数・経費	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円						
	臨時職員工数・経費	1.846 人	3,664 千円	1.850 人	3,676 千円	1.850 人	3,669 千円						
全体事業費（A+B）		4,738 千円	4,784 千円	5,300 千円									
一次評価者	国民健康保険係	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	3	今後の方向性	現状維持
項目	評価項目の説明（一次評価者のコメント）												
必要性	病院等からの請求内容が適切であるかどうかのチェックをするため、審査を行う必要があります。												
有効性	レセプトが電子化されたとはいえ、目視や手作業による審査も行っており、熟練の嘱託職員が行うことで、審査の精度が向上しています。												
達成度	請求誤りを再審査することにより、医療費（保険者負担）が低減されています。												
効率性	電子化により、抽出方法は変わってきたが、最終的なチェックは嘱託職員が行い、精度の高い審査が効率的に実施されています。												
当面の課題	レセプト点検業務を国保連合会へ委託している市町もあるため、今後は、他市町の状況を見ながら業務内容を検討していく必要があります。当面は現状の体制で実施するため、会計年度任用職員の研修等、さらにスキルアップを図る必要があります。												
改革計画	国保連合会とのネットワークシステムを利用して業務を行うため、研修会等へ積極的に参加し、システム操作の知識を高めていきます。保険者努力支援制度の評価点を得るため、第三者行為の疑いのあるレセプト抽出業務を追加し、更なる医療費の適正化に努めます。												
二次評価者	市民課長	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	3	今後の方向性	現状維持
二次評価での指摘事項	レセプト点検業務は、医療費適正化の観点から重要な業務です。現在、2次点検を自庁方式（嘱託職員）にて実施していますが、一定の成果が得られており、今後においても現体制を維持し、医療費の適正化に努めてください。												